

## 第7回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成28年12月22日 午前9時00分  
 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第1会議室  
 3 出席委員 14名  
     会長 1番 緒方武重                      委員 3番 田中幸伸  
     委員 4番 太田保義                      委員 5番 黒木優子  
     委員 6番 藤田忠義                      委員 7番 藤本光男  
     委員 8番 山森公喜                      委員 9番 畦池 港  
     委員 10番 鈴木政治                      委員 11番 甲斐安廣  
     委員 12番 松本さとみ                      委員 13番 飯干浩一  
     委員 14番 米倉浩幸                      委員 15番 吉村梅男  
 4 欠席委員 1名（2番 興梠信子）

### 5 議事内容

事務局長	ただ今から第7回農業委員会を開催します。
議長	（あいさつ後）本日の議事録署名人に14番と15番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第14号農地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（本議案に関連する委員の退席を促した後）議案第14号について説明。なお、本案件につきましては、共同茶工場から渡人が外れられたことから、茶園を受人名義に移すものであります。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
鈴木委員	場所はどのあたりでしょうか。
事務局	明確な位置がお答えできないのですが、受人の茶園の並びでした。
議長	ほかにはないでしょうか。では、議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	（全員挙手）
議長	では、承認とします。続けて議案第15号耕作放棄地調査に伴う非農地の判断について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（非農地判断についての概要を説明後）議案第15号について説明。なお、本案件の判断理由につきましては、当該農地が森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なためです。別添の現地確認写真のとおり、現在は竹林になっております。ご審議の程よろしく願います。
議長	この案件に意見のある方はお願いします。
藤田委員	この判断で地目が変更されるのでしょうか。
事務局	非農地証明と似たような感じで、それだけでは地目は変わりません。所有者や関係機関に対し、非農地通知を出すだけです。
事務局長	あくまで登記については個人でもしてもらわなくてははいけません。ただ、手続きについては比較的簡単なもので、司法書士等に頼むことなく個人でもできます。
議長	他にはないでしょうか。
太田委員	研修会の資料の中で、基盤整備の有無も要件にあるようですが。
事務局長	当該農地について、基盤整備はされておられません。
太田委員	ではいいですが、この部分についても次回から説明をお願いします。
事務局	はい、わかりました。
議長	他にはないでしょうか。

太田委員	竹が下の農地に入ってきたりとかはないでしょうか。
米倉委員	現在のところは見受けられませんし、下の農地の方も管理をしっかりされているので大丈夫かと思います。あと、補足ですが、共有名義の“他2名”というのは妹2人です。
議長	他にはないでしょうか。では議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。以上で、本日の議事を終了します。
事務局長	以上を持ちまして、第7回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_